

議案第 36 号

令和 7 年度 天理市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度天理市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,971 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,509,971 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 7 年 6 月 9 日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	4,870,301	172,901	5,043,202
	2 国庫補助金	647,535	155,926	803,461
	3 委託金	24,215	16,975	41,190
18	寄附金	341,560	1,500	343,060
	1 寄附金	341,560	1,500	343,060
19	繰入金	1,119,212	583	1,119,795
	1 基金繰入金	1,119,212	583	1,119,795
20	繰越金	200,000	13,987	213,987
	1 繰越金	200,000	13,987	213,987
21	諸収入	1,086,438	1,000	1,087,438
	5 雑入	1,017,712	1,000	1,018,712
22	市債	1,001,600	△150,000	851,600
	1 市債	1,001,600	△150,000	851,600
歳 入 合 計		28,470,000	39,971	28,509,971

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,575,634	5,307	3,580,941
	1 総務管理費	2,911,329	1,583	2,912,912
	3 戸籍住民基本台帳費	206,967	3,724	210,691
3	民生費	12,871,756	2,596	12,874,352
	3 生活保護費	1,122,759	2,596	1,125,355
7	商工費	168,517	1,500	170,017
	1 商工費	168,517	1,500	170,017
10	教育費	3,090,555	30,568	3,121,123
	1 教育総務費	494,930	8,210	503,140
	2 小学校費	746,637	18,918	765,555
	3 中学校費	394,918	0	394,918
	5 社会教育費	437,301	3,440	440,741
歳 出 合 計		28,470,000	39,971	28,509,971

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
山の辺小学校仮設校舎借上料	令和8年度 から 令和10年度 まで	千円 360,261
柳本小学校仮設校舎借上料	令和8年度 から 令和10年度 まで	千円 265,292

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小 学 校 施 設 整 備 事 業	千円 194,500	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものと する。ただし 、市財政の都 合により据置 期間及び償還 期限を短縮し 、又は繰上償 還もしくは低 利に借換える ことができる。	千円 96,300	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものと する。ただし 、市財政の都 合により据置 期間及び償還 期限を短縮し 、又は繰上償 還もしくは低 利に借換える ことができる。
中 学 校 施 設 整 備 事 業	102,600				50,800			
計	297,100				147,100			